



【今月号の表紙】

12月7日(土)、津軽鉄道津軽五所川原駅にて車掌体験イベントが行われました。

参加した4組の親子連れが硬券挟み（キップへのハサミ入れ）や車掌業務を体験し、走れメロス号に乗車して目的地の津軽中里駅に向けて出発していききました。

今号の主な内容

- ・ 新年あいさつ……………2-3
- ・ 巳年生まれに聞きました……………4
- ・ 除排雪作業にご理解とご協力を……………5
- ・ 申告に関するお知らせ……………6-17
- ・ ふるさとNEW PRODUCTS……………32

白銀の世界へ出発進行！
津軽鉄道車掌体験ツアー

謹賀



「市民ひとりひとりの
『思い』で輝く五所川原」
を目指して

五所川原市長 佐々木 孝 昌

明 けましておめでとうございます。
市民の皆様には、健やかに新春をお迎えのこと
とお慶び申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、当市出身の尊富士関
が110年ぶりとなる新入幕幕内優勝を成し遂げ、市
民に大きな興奮と感動を与えました。市としても、こ
の歴史的快挙をたたえ、市民栄誉賞を創設し、第1号
を授与するとともに、凱旋パレードを開催し、多くの
方々と喜びを分かち合いました。尊富士関の活躍は、
市民の誇りとして多くの方を勇気づけるとともに、ま
ちに希望と活力を与えています。

一方で、1月の能登半島地震に始まり、各地で地震
や台風等が頻発し、自然災害の脅威に対する備えの重
要性を再認識したところです。また、物価高騰など地
域経済や市民生活に影響を与える出来事が続いており、
こうしためまぐるしい社会情勢の変化に対応しながら、
市民生活の安全と安心を守るため、気持ちを新たに本
年も市政推進に努めてまいります。

〇2040年を見据えた「五所川原市基本構想」

そのような中で、市では、令和7年度から始まる
「五所川原市総合計画」の策定を行い、計画の重要な
方針となる「基本構想」が昨年12月の市議会で議決
されました。

基本構想は、市の将来像を示すもので、従来、期
間を10年としてきましたが、今回の策定に当たり、
2040年の将来を見据えつつも、計画期間を5年に短
縮しました。

これは、2040年の人口規模、高齢化率といった市
の状況を見据えながら、持続可能な地域とするために、
この5年間でいかにしっかりと土台を形成し、そ

の後の10年間の発展につなげるかが重要であると考
えたためです。新たな将来像「市民ひとりひとりの
『思い』で輝く五所川原」のもと、市民の皆様と力を合
わせ、市民の誰もが愛着と誇りを持って住み続けられ
るまちづくりを進めてまいります。

〇総合計画の柱立てと運動した各種施策の展開

急激な人口減少社会では、市民一人ひとりが地域課
題を自分事として捉え、一緒にまちづくりを考えるこ
とが重要となります。そこで、地域の課題をわかりや
すく共有するため、新たな総合計画では、柱立てをシ
ンプルにし、「福祉」「経済」「教育」「まちづくり」の
4分野で構成しています。

その柱立てに沿った取組を今後進めてまいります
が、その先駆けとして、昨年12月には、今後さらなる高
齢化が進む中、認知症の方やその家族が地域で安心し
て暮らせる社会を目指して「五所川原市認知症の人と
ともに生きるまちづくり条例」を制定したほか、年度
内には中心市街地活性化に向けたビジョンを示すなど
各般にわたる市政の推進を図ってまいります。

〇結びに

本年は十干十二支という「乙巳（きのとみ）」に当
たり、「乙」は紆余曲折する諸問題に取り組み勇敢に
進む年、「巳」は新たな生活を築くために果敢な邁進
を試みる年という意味を持つとされています。

本市でも新たな総合計画のスタートの年として、地
域課題の解決に向け、果敢に取り組んでまいりますの
で、本年もご支援とご協力を賜りますとともに、本年
が皆様にとりまして幸多き年となることをご祈念申し
上げ、年頭のごあいさついたします。

新年



実感ある地域経済再生を

五所川原市議会議長 木 村 清 一

明 けましておめでとうございます。
五所川原市議会を代表し、謹んで新年のごあい
さつを申し上げます。

さて、昨年は大相撲3月場所において、尊富士関が
110年ぶりとなる新入幕優勝の快挙を達成し、5月
の凱旋パレードは大いに盛り上がりを見せ、市民を沸
かせるとともに感動を与えてくれました。

また、五所川原立佐武多では、5年ぶりに吉幾三さ
んに熱唱いただき、当市に多くの観光客がお出でくだ
さるなど、コロナ前の賑わいが戻り、地域経済への好
循環が期待されるところであります。

〇防災意識の高まりを

昨年、当市では幸いに大きな自然災害はなかったも
の、最大震度7を記録した能登半島地震は甚大な被
害をもたらしたばかりではなく、9月の集中豪雨によ
る二重被災など、全国各地で大雨による災害がありま
した。

本州の北端、半島地域に位置する当市においても、
同様に道路網が寸断、孤立化するおそれがあるため、
行政による半島防災の強化はもちろんですが、普段か
らの市民自らの備えが重要だと改めて感じたところで
す。

〇実感ある経済再生に向けて

県内の景気は基調として緩やかに回復しているとの
見立てもありますが、市民生活を圧迫する物価高は続
いており、私たちの日々の生活の先行きは不透明さを
増えています。

物価高を上回る持続的な賃上げの実現がその解決策
のひとつであります。そのためには、当市の基幹産

業である一次産業、そして中小を含めた商工業が生産
性を向上させ、稼働力を高め、その結果として市民の
皆様の賃金として還元することが求められています。

〇結びに

本年の干支である巳年は「乙巳」であります。
「乙」は植物が成長し広がっていく意味合いであり、
「巳」はへび、古来より豊穡や金運を司る神聖な生き
物とされ、「乙巳」は再生や変化を繰り返しながら柔
軟に発展していく年となるといわれております。

3月、合併20周年を迎える当市にとって素晴らしい
年となることを期待しているところです。

目まぐるしく変化する社会情勢のなか、地方自治を
取り巻く環境はますます厳しいものがありますが、市
議会といたしましても、市民の皆様が安心して暮らす
ことができるよう、住民福祉のさらなる向上、実感あ
る地域経済の再生などに鋭意努力してまいり所存でご
ざいますので、引き続きのご支援、ご協力を賜ります
ようお願い申し上げます。

新しい年が市民の皆様にとりまして、幸多く実り多
き年になりますことを祈念し、年頭のごあいさつとい
たします。



巳年生まれの 将来の 夢 小学生に聞きました!

今回ご協力いただいたのは、中央小学校の皆さんです。

インタビュー



鉄道の運転士

安全に時刻通りに
人々を送り、笑顔に
したい!

齋藤 弘樹 さん



一級建築士

住む人が喜ぶ家を
造りたい!

増田 優希 さん



ねぶた師

かっこいいねぶた
を作って、地域の人
や家族に元気をあげ
たい!

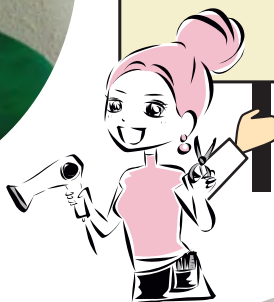
毛利 友泉 さん



美容師

色んな人の髪をさ
れいに切りたい!

竹内 楓華 さん



マッサージ師

みんなの悪いところ
を治して笑顔にし
たい!

寺田 夢結 さん



ファッション デザイナー

アニメの登場人物
のように、かわいい
服を作りたい!

水口 風花 さん

除排雪作業に市民の皆さんのご理解とご協力を



市では、冬期間の安心・安全な道路交通の確保のため、除排雪作業を実施していますが、作業を円滑に実施するため、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

深夜の除排雪作業にご理解を

交通渋滞を起こさないよう、除排雪作業は主に交通量の少ない深夜から早朝に行われます。騒音等にご理解ください。

自分の家の門口は自分で除雪を

除雪車が通った後はどうしても門口に雪が寄せられてしまいます。門口に寄せられた雪は、市民の皆さんで除雪していただきますよう、ご協力をお願いします。

作業中の除雪車は危険です

除雪車の前後約10mは死角です。雪の中に混じった石やガラス片が飛び散る場合もあります。危険ですので30m以内には近寄らないようにしてください。

敷地内の雪を道路に出さないで

各戸敷地内の雪は道路に出さないでください。道路に出された雪は交通の支障になるだけでなく、交通事故の原因にもなりますので、ルールとマナーを守り、雪は市指定の雪捨て場に捨ててください。

除雪作業の事故防止にご協力を

車乗り入れや段差解消のためのステップ、融雪のためのホースやパイプ、道路上に伸びた木の枝や生垣など、除排雪作業の妨げになるものは道路上に出さないでください。除雪車の故障や作業員のけがの原因となりますので、ご協力をお願いします。

路上駐車はやめましょう

除排雪作業の支障となるだけでなく、一般車両や緊急車両の通行の妨げになります。路上駐車はやめてください。



市 道

○五所川原地域

スノーステーション（除排雪対策本部）Tel35-5615

○金木地域

金木総合支所産業建設係 Tel35-2111（内線3115）

金木除雪センター Tel53-3877

○市浦地域

市浦総合支所産業建設係 Tel35-2111（内線4043）

国 道 ・ 県 道

西北地域県民局道路施設課 Tel34-2111(代)

水道管の凍結にご注意を

冬は気温の低下により水道管の凍結や破裂が予想されます。-4℃以下になる日は特に注意しましょう！

①水抜き栓の操作による凍結防止

▷水抜き栓をしっかり最後まで閉めて、蛇口のハンドルを全開にしてください。

*事前に使用方法を確認し、誤操作に注意してください。

②凍結を防止する方法

▷発泡スチロールや布などを利用した保温により、水道管を寒さから守りましょう。

▷屋外のむき出しになっている配管には、保温材の取付けが効果的です。

③凍結したときの解氷方法

▷暖房器具を使用し、室内を暖めてください。

▷蛇口のハンドルを無理に回さず、蛇口にタオルなどを巻いて、ぬるま湯を少しずつかけてください。

解氷できない、破損した場合

▷③の方法でも水が出ないときや、凍結して破裂したときは、破損部分に布かテープを巻き付け応急手当をして、水道業者に修繕を依頼してください。その際は市の指定給水装置工事事業者または西北五管工事業協同組合(Tel34-8578)へご連絡ください。

問い合わせ先…水道課 内線2733



スマホでいつでも！ 電子申告 (e-Tax) ができます

スマホ等による電子申告の流れ

確定申告書等作成コーナーなら、金額等を入力するだけで自動計算で申告書が完成します。

*右QRからアクセスしてください。



作成コーナー

●申告に困ったときは



動画で見る確定申告



チャットボット
「ふたば」

申告書作成会場を開設します

場所…五所川原税務署 2階

日時…2月17日(月)～3月17日(月) 9:00～17:00

*土・日・祝日を除く。受付は16:00まで。

*入場整理券が必要です。当日、会場で配付します。配付状況により、16:00前でも受付を終了することがあります。

*入場整理券は、LINEから事前に発行することもできます。

*ご自身で、スマホを利用して申告書等を作成していただきます。スマホとマイナンバーカードを持参ください（マイナンバーカードに設定した2種類のパスワードが必要です）。

▷「利用者証明用電子証明書」用（数字4桁）

▷「署名用電子証明書」用（英数字6～16文字）

問い合わせ先…五所川原税務署 TEL34-3136

おかげさまで 左官材販売創業百周年

創業大正十四年

神 神 建 材

五所川原市字新町63番地1

TEL 070-5621-0983 FAX 0173-34-5035

明治30年、豆腐屋の長男として生まれた神 吉太郎は尋常高等小学校を卒業後、市内の呉服店に奉公。5年後、奉公を終え家業に従事し迎えた大正14年、豆腐製造販売との兼業で神壁材料店を始めました。豆腐屋時代も含めると百数十年。ひとえにお客様、お取引様、地域の皆様のご厚情の賜と深く感謝申し上げます。微力ではございますが地域貢献になお一層努力してまいりますので、今後とも倍旧のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。 代表 神 泰 樹

◎広報有料広告

エルムエコタウンPart.8 合同展示場

建てる前にリアルで体験!! 5棟一気に見比べできる住宅相談館

■2025年3月まで予約なしでいつでもご覧いただけます(水曜定休)

It's a brand new day
KOJIMA HANDS
株式会社 小嶋建設

縣今工務所

TAKAMATSU
Kogyo

MiuRa



所在地：五所川原市一ツ谷

MIRAIE PROJECT



Access



Home page



Instagram

クリーニングのジャンボドライ

ホームページはこちら!
<https://jumbodry.jp/>



五所川原工場店

五所川原市漆川字浅井35-10
☎0120-34-9508

▲至飯詰 五所川原
農林高校

ファミリー
マート
ミニストップ
ジャンボドライ

雪でお困りの方必見!!

雪のお助けマン参上!

保存版 除排雪

雪降ろし

介護されているお家の雪かき等

雪の軽作業でも喜んで

お見積り無料

高齢者、女性の方等、玄関前や家の回りの除雪をシーズン中お伺いするご契約も受け付けしております。

ご連絡先 090-2023-2226 (担当木村まで)



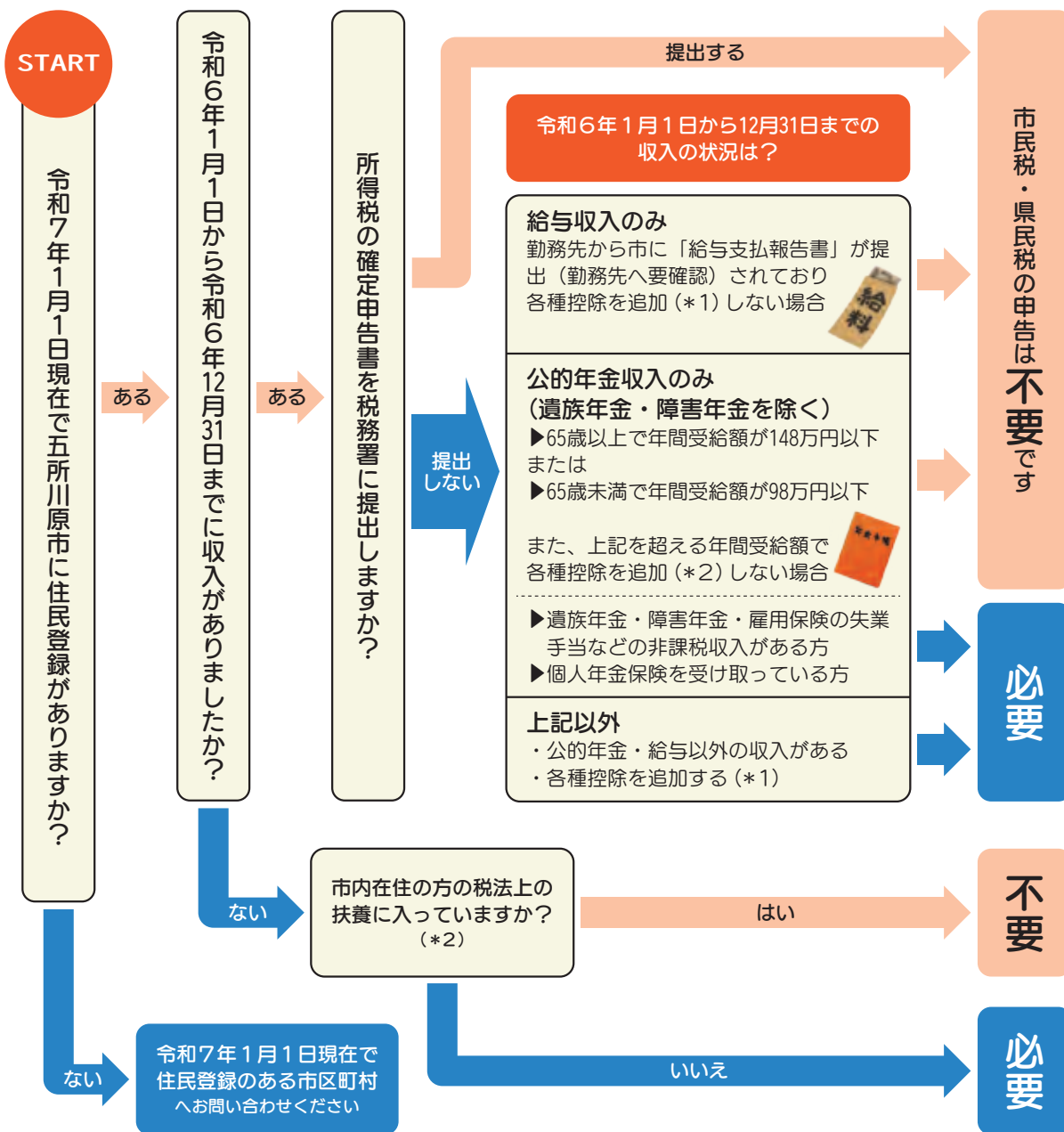
五所川原塗装工業会
有限会社 秋元塗装
五所川原市大字野里字野岸29の5
TEL・FAX 0173-29-3644

市民税・県民税の 申告受付が始まります!!



受付期間 2月10日(月)～3月17日(月)

1 市民税・県民税の申告が必要かどうか確認してみましょう



(*1) 各種控除には、配偶者（特別）控除・障害者控除・ひとり親控除・寡婦控除・扶養控除・医療費控除・社会保険料控除・生命保険料控除・地震保険料控除・寄附金控除などがあります。

(*2) 扶養状況は、ご家族の令和6年分源泉徴収票や確定申告書で確認してください。

2 申告時期によくあるQ&A



Q. 年金を受給しながらアルバイトをしているけど、申告は必要なの？

A. 申告することをおすすめします。
特に市民税・県民税が課税されている方は一度申告会場でご相談ください。



Q. 収入がないから申告しなくていいよね？

A. 収入がなくても申告が必要です。申告をしないと、国民健康保険税や介護保険料が高くなる等の不利益が生じることがあります。



Q. 地区の指定日に申告に行けないけどどうしたらいいの？

A. 期間内の別日でも申告が可能です。
都合の良い日にお越しください。日程は10・11ページをご覧ください。



Q. 年金収入しかないけど申告は必要なの？

A. 必要な可能性があります。
障害年金・遺族年金のみを受給している方、個人年金を受給している方は申告が必要です。



Q. 年の途中で退職したけど申告は必要なの？

A. 申告することをおすすめします。
ただし、年内に再就職して、前職分の給与を含めて年末調整を行った場合は不要です。

Q. 周りの人と比べて市民税・県民税が高い気がするけど？

A. 同じ収入でも、控除内容の違いで税額が異なります。気になる点がありましたら申告会場でご相談ください。

Q. 医療費控除の申告はどうやるの？

A. 16ページの医療費控除明細書を作成し、持参してください。医療費通知をお持ちの場合は、医療費控除明細書として使用することができます。



Q. 初めてふるさと納税をしたけど、申告はどうやるの？

A. 以下のどちらかの方法で申告してください。
①申告会場で申告する。
②ワンストップ特例を申請する。
ワンストップ特例については、右QRより市ホームページをご覧ください。



Q. 申告会場にいかないと申告できないの？

A. 郵送での申告が可能です。14ページをご覧ください。



Q. 代理人でも申告できるの？

A. 可能です。
12・13ページの必要書類と代理人の本人確認書類を持参して申告会場までお越しください。



その申告、実は必要です



税務署で申告しなくてもいいって言われたから、市役所でも申告はいらないと思ってたよ



所得税と市民税・県民税では計算方法が異なります。所得税の確定申告が不要でも、市民税・県民税の申告をする必要がありますので、申告会場へお越しください。

3 申告相談日程表（五所川原地域）

【五所川原地域】

申告会場が中央公民館から五所川原市役所本庁舎へ変更となります。お間違えのないようお越しください。

会場 **五所川原市役所2階 談話コーナー**

1階中央出入口に入って、左手の階段を上ると窓側が談話コーナーです。

当日は市役所内の案内に従ってお進みください。

時間 **9:00～15:00**

申告会場はこちら



地 区	月 日	対 象 区 域
三 好 川	2.10 月	(三好) 藻川・高瀬
	2.12 水	(三好) 鶴ヶ岡 (中川) 種井・長橋藤島・桜田
	2.13 木	(中川) 川山・沖飯詰
毘 沙 門	2.14 金	毘沙門・長富
全 地 区	2.16 日	全地区（金木地域・市浦地域を含む）＊1階窓口で受付します
飯 詰 橋	2.17 月	(飯詰) 橋下
	2.18 火	(飯詰) 橋上・下岩崎 (長橋) 戸沢・福山
	2.19 水	(長橋) 豊成・野里・神山・松野木
七 和	2.20 木	持子沢・高野・前田野目
	2.21 金	俵元・原子・羽野木沢
梅 沢	2.25 火	梅田・中泉
栄	2.26 水	姥蒔・七ツ館・みどり町一丁目～二丁目
	2.27 木	広田・浅井・みどり町三丁目～四丁目
	2.28 金	稲実・みどり町五丁目～八丁目
松 島	3.3 月	米田・太刀打・一野坪
	3.4 火	金山・水野尾・唐笠柳
	3.5 水	石岡・吹畑・漆川
市中心部	3.6 木	栄町・田町・元町・湊・中央五丁目～六丁目
	3.7 金	蓮沼・不魚住・柳町・中央一丁目～四丁目
全 地 区	3.9 日	全地区（金木地域・市浦地域を含む）＊1階窓口で受付します
市中心部	3.10 月	鎌谷町・新町・岩木町・川端町・弥生町・大町・松島町一丁目～四丁目
	3.11 火	烏森・本町・布屋町・東町・旭町・松島町五丁目～八丁目
	3.12 水	一ツ谷・敷島町・雛田・長橋橋元
	3.13 木	上平井町・中平井町・寺町・柏原町・錦町・末広町・小曲・長橋広野
	3.14 金	下平井町・幾世森・若葉一丁目～三丁目
	3.17 月	幾島町・新宮町・蘇鉄・芭蕉・新宮岡田・新宮松元・田川

申告相談日程表（金木・市浦地域）

【金木地域】

会場 **金木総合支所 2階会議室**

時間 **9:00～15:00**

【市浦地域】

会場 **市浦総合支所 会議室**

時間 **9:00～15:00**

地 区	月 日	対 象 区 域
金 木	2.13 木	大東ヶ丘・金木団地
	2.14 金	本町・栄町・小川町・米町・三軒町北新町・南新町・川端町
	2.17 月	上山道町・中山道町・下山道町
	2.18 火	昭和町・美晴町・さくら団地
	2.19 水	芦野町・浦町・田町・寺町
	2.20 木	朝日町・神明町・新富町
	2.21 金	若松町・見崎町・芦野団地
	2.25 火	上宇田野・下宇田野・林下
	2.26 水	湯の川・向道・女坂・藤枝
	2.27 木	沢部・蒔田・神原
喜良市	2.28 金	上柏木町・下柏木町・下町・川端町
	3.3 月	上派立・下派立・双葉町
	3.4 火	林町・野崎・北本町・南本町
	3.5 水	東岩見町・西岩見町・更生
	3.6 木	上古町・下古町
嘉 瀬	3.7 金	後町・畑中・冷水・本町
	3.10 月	上小栗崎・中小栗崎・下小栗崎
	3.11 火	上派立・中派立・下派立
	3.12 水	上鍛冶町・下鍛冶町・新堤町
	3.13 木	上新町・下新町・新誠町
	3.14 金	上昭和町・下昭和町・車町・上中柏木・下中柏木・東町
	3.17 月	全地区
全地区	3.17 月	全地区

地 区	月 日	対 象 区 域
磯 松	2.21 金	磯松
	2.25 火	
脇 元	2.26 水	上脇元
	2.27 木	下脇元
	2.28 金	脇元全地区
十 三	3.3 月	十三山子・十三仲の町
	3.4 火	十三まち
	3.5 水	十三全地区
太 田 桂 川	3.6 木	太田・桂川
	3.7 金	
相 内	3.10 月	相内第一
	3.11 火	相内第二
	3.12 水	相内第三
	3.13 木	相内北
	3.14 金	相内全地区
	3.17 月	全地区
全地区	3.17 月	全地区



ご来場の皆さんへのお願い

- ◆例年大変混雑します。時間にゆとりをもって各会場へお越しください。
- ◆駐車場の台数に限りがあります。乗り合わせや公共交通機関の利用をお願いします。
- ◆必要書類が揃っているか、ご確認ください。書類に不備があると申告受付ができない場合があります。
- ◆最終日までに申告が終わらなかった場合、税務署での申告が必要となる場合があります。

4 申告の際に必要なもの

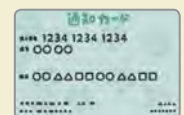
【全員が必要なもの】

◆ 本人確認書類



- 申告者のマイナンバーカード
- 控除対象配偶者・扶養親族のマイナンバーがわかるもの
- 事業専従者がある場合、事業専従者のマイナンバーがわかるもの

マイナンバーカードをお持ちでない場合



1. マイナンバー確認書類（下記のうちいずれかひとつ）
 - マイナンバー通知カード
 - マイナンバー付き住民票



2. 身元確認書類（下記のうちいずれかひとつ）
 - 運転免許証
 - 障害者手帳
 - パスポート
 - 在留カード など

◆ 通帳（金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できるもの）



所得税の還付金がある場合に、振り込みを希望する金融機関のもの。
* 申告者名義のものに限ります。



事前に税務署から以下のものが届いた方は、申告の際に必要なものとあわせてご持参ください。

- ・所得税の納付書
- ・利用者識別番号が記載された通知書やハガキ など

【所得の計算に必要なもの】

所得の種類	必 要 書 類
営 業 等 所 得 農 業 所 得 不 動 産 所 得	1 収入について詳しく分かるもの (例) 売買仕切書、精算書、販売・売上金額が分かる帳簿類、賃貸借に関する契約書、交付金等に関する通知書、通帳など 2 支出（必要経費）について詳しく分かるもの (例) 各種事業に関する諸経費の領収書、精算書、帳簿など 15ページの収支内訳書を記載し、ご持参ください。
給 与 所 得 公 的 年 金 等 (企業年金を含む)	源泉徴収票の原本 (複数ある場合はすべて必要です。) (給与等支払者から発行されない場合は支払証明書や明細書など)
譲 渡 所 得	売買契約書、(譲渡資産を)取得した時の領収書 特別控除証明書（公共事業による譲渡・農業委員会のあっせん等の場合）
一 時 所 得	保険の一時金や満期返戻金の受取金額と掛金が分かるもの
上記以外の所得 (雑所得)	シルバー人材センターの配分金支払証明書 個人年金保険を年金形式で受け取った場合の支払証明書 原稿料や公演料等の支払調書や入金が確認できる通帳など

収入金額や経費を通帳で確認する場合は、事前に記帳しておいてね！



【控除の計算に必要なもの】

控除の種類	必 要 書 類
社会保険料控除	令和6年中に納めた国民健康保険税や国民年金保険料等の領収書
生命保険料控除 地震保険料控除	保険会社が発行する保険料控除証明書
障 害 者 控 除	障害者手帳、障害者控除対象者認定書（17ページをご覧ください）
医 療 費 控 除	16ページの「令和6年分医療費控除の明細書【内訳書】」を記載し、ご持参ください。医療費通知をお持ちの方は、医療費控除の明細書として使用できます。 傷病によりおおむね6カ月以上寝たきりで、医師による治療を受けている方のおむつ代を医療費控除として申告する場合、医師が発行する「 <u>おむつ使用証明書</u> 」が必要です。
寄 附 金 控 除	寄附先が発行する受領証明書や領収書など、寄附した金額が分かる書類

5

市民税・県民税の申告書は郵送での提出が便利です

郵送申告で、会場に行く手間や待ち時間を大幅に短縮できます。

①申告書を書く



申告書はこちら

- 申告書は市ホームページ（左QR）からダウンロードできます。
- 昨年、**郵送**で申告をした方のうち、次の方には1月下旬に申告書を送付します。
 - ・非課税収入のみの方
 - ・「市外」居住者の扶養になっていた方
- 収入がなかった方・非課税所得のみの方は、申告書の「生活状況・非課税所得に関する事項」↓のみ記入して終了です。

生活状況・非課税所得に関する事項			
前年中に収入のなかった方は、この欄に記入して申告は終わりです。			
☐ 下記の人に扶養されていた			
住所		氏名	
☐ 生活保護法による生活扶助を受けていた	☐ 病気療養中（入院・通院）	☐ 預貯金等で生活していた	☐ 雇用保険
☐ 障害年金	☐ 遺族年金	☐ その他（ ）	

②書類を封筒にいれる



- 以下の書類を封入してください。
 - ・①で書いた申告書
 - ・身元確認書類＋マイナンバー確認書類のコピー
 - ・所得、控除の計算に必要なもの
- 送付された書類は返却しません。**
申告書の控えが必要な方は、切手を貼った返信用封筒を同封してください。

③税務課へ郵送



【申告書類の送付先】

〒037-8686
五所川原市字布屋町41番地1
五所川原市役所 税務課 市民税係 宛

* 所得税の還付は市民税・県民税申告書の郵送では受けられませんのでご注意ください。

これで申告
おわり！
簡単だね！



問い合わせ先 税務課市民税係 内線2252・2253

* 申告期間中は電話がつながりにくくなっています。担当者不在のため、夜間の折り返しとなる場合もありますのでご了承ください。

③雑収入の内訳

田畑の面積等の状況	面 積 (a)
所有面積	
借受面積	
転作面積	
耕作面積	

区 分	金 額 (円)
戸別所得補償交付金等	
令和6年度米以外の精算金	
中山間地域等直接支払交付金	

※必要経費は事業に関係する部分だけです。ご注意ください。
申告の際は、科目ごとに内訳のわかるもの(領収書、通帳等)を整理して、申告相談時に持参してください。

必要経費の主な科目の具体例

科 目	具 体 例
販売・売上金額、賃貸料	① 事業から生ずる売上額、農作物の販売金額
家事消費費	② 商品等を家事消費、贈答品とした場合の販米等
雑収入・その他の収入	③ 交付金、精算金、作業受託料等販売収入以外の収入
農産物棚卸高	期首 ④ 本年1月1日現在の委託販売・棚卸高
期末商品棚卸高	⑤ 本年12月31日現在の委託販売・棚卸高
仕入金	⑥ 本年1月1日現在の棚卸高
期末商品棚卸高	⑦ 商品の仕入金
給料賃金・雇人費	A 農業、事業等に従事した雇人の給料 (生計を一にする親族は専従者控除⑮になります)
小作料・賃借料	B 小作地の使用料、共同選果場等の使用料・賃借料及び作業受託料
外注工賃	下請けへの発注・原材料の加工賃
減価償却費	C 事業用の施設・機械・トラック等の償却費
利子割引料・借入金利子	F 事業資金を借り入れた場合等の支払利息
租税公課	A 事業に関する固定資産税、自動車税、会費等
種苗費	I 種子、苗等の購入費用
畜養費	U 子牛・子豚等の取得費及び種付料
肥料費	W 化学肥料、たい肥の購入費用
飼料費	オ 飼料の購入費用
農具費	カ 使用可能期間が1年未満又は購入価格が10万円未満の農具購入費
農業衛生費	キ 農薬の購入費用、共同(航空)防除の負担金
諸材料費	ク 農業のために使用する材料費(黒土・紙袋・ビニール等)
修繕費	ケ 事業に使用している建物・車両・農機具等の修理費用
動力光熱費	コ 事業のために使用した燃料費(水道・電気・灯油・ガソリン・軽油代等)
旅費交通費	サ 電車賃、バス代、タクシー代、宿泊代等
通信費	シ 電話料、切手代等
消耗品費	タ 消耗品や10万円未満の備品の購入費
作業用衣料費	ツ 農作業に必要な衣料の購入費(作業衣・長靴・手袋等)
農業共済掛金	チ 水稲・果樹等の共済掛金、車両保険料、農業用資産に対する火災保険料等
荷造運賃手数料	ト 出荷手数料、検査料、運搬料等
土地改良費	ナ 土地改良事業の費用

記帳・帳簿等の保存制度について

事業所得(農業・営業)、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う方は
平成26年1月から、記帳と帳簿書類の保存が必要となりました。
▷帳簿を備え付けて、収入金額や必要経費について、取引の年月日や金銭等を記載しなければなりません。
▷帳簿や請求書・領収書などの書類を整理して保存しなければなりません。

収 支 内 訳 書 は 実 際 の 申 告 に 対 し て 使 用 し て い る 収 入 金 額 と 経 費 金 額 と の 差 が 0 円 であること

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

住所

氏 名

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
円	㊦ 円	㊦ 円

(1) 医療を受けた方の 氏名	(2) 病院・薬局などの 支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った 医療費の額	(5) (4)のうち生命保険 や社会保険などで 補てんされる金額
(例)五所 太郎	〇〇病院	☒ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	30,000 円	5,000 円
〃	◇◇歯科医院	☒ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	10,000 円	円
〃	□□薬局	☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☒ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	3,000 円	円
五所 花子	△△医院	☒ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	5,000 円	円

[illegible]

㊦		円	㊧		円
---	--	---	---	--	---

(㊦+㊦)	円
-------	---

税の申告に関するお知らせ

『公的年金等の源泉徴収票』が送付されます

令和6年中に国民年金、厚生年金等の老齢または退職を支給事由とする年金を受けとられた皆さんに、令和6年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする「令和6年分公的年金等の源泉徴収票」が、令和7年1月中に日本年金機構から送付されます（障害年金や遺族年金は非課税所得のため送付されません）。

所得税等の確定申告の際の添付書類等として必要となりますので、大切に保管してください。

マイナポータルとねんきんネットの認証連携手続きがお済みの方で、ねんきんネット内で「電子送付を希望する」と登録している場合は、マイナポータルの「お知らせ」に源泉徴収票がデータで送信されますのでご注意ください。

問い合わせ先…弘前年金事務所 TEL0172-27-1339

令和6年分『障害者控除対象者認定書』の交付について

納税者自身または控除対象配偶者や扶養親族が次の要件に該当する場合、市が交付する「障害者控除対象者認定書」によって、一定の所得控除（所得税および住民税）を受けることができます。

対象となる要件

満65歳以上で、介護保険要介護認定（要支援1・2を除く）を受けている方や6カ月以上寝たきりの状態にある方。

*身体障害者手帳、愛護手帳をお持ちの方は、それらの手帳により、この認定書がなくても控除を受けることができます。ただし、身体障害者手帳（身体障害者3～6級）等ですでに控除を受けている方でも、介護保険における要介護状態区分が要介護4または要介護5の方は、この認定書により特別障害者として控除を受けることができます。

受付開始日…令和7年1月6日(月)

*「障害者控除対象者認定書」は、後日、申請者に郵送します。余裕をもった申請をお願いします。

申請に必要なもの

- ▷障害者控除対象者認定申請書（各窓口および市ホームページから入手可）
- ▷対象者の介護保険被保険者証（写し可）
- ▷申請者の身元確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、その他顔写真付きの公的身分証明書など）

提出先…介護福祉課または各総合支所総合窓口係



問い合わせ先…介護福祉課 内線2443

現地確認 見積り無料 屋根・外壁の塗り替え

屋根葺き替え
外壁張り替え

新年明けましておめでとうございます。
本年もよろしくお願いいたします。

◆ホームページは◆
Google

屋根・外壁リフォーム専門店 アートリフォーム(株) 0173-33-4713

五所川原市セツ館虫流51-29 お電話は担当 前田まで『増改築相談員のいるお店』

新築・増改築・水廻り・塗装

雪でお困りの方、今年もシラカワ住研におまかせ下さい!!

雪害・凍害など…雪でお困りではありませんか?

・庭先の雪片付け・除排雪・雪囲板・雪止め取付
・防雪柵の取付・断熱サッシ取付・雪害、凍害の修理
・屋根の改造、無落雪・水道、蛇口の水漏れ、凍結

建替え・リフォーム・車庫、カーポート新設…など

・畳をフローリングに・水洗・ユニットバスにしたい・排水の詰まり
・ボイラー取替え・建具調整、錠前の直し・戸車・レール調整

総合建築
「増改築相談員」のいるお店
(有)シラカワ住研
0120-34-6806
五所川原市大字姥湯字桜木370-3

市職員の給与や職員数などの情報の公開

市では、人事行政を運営するにあたっての公平性・透明性を高めるため、人事行政の運営等の状況を公表しています。詳しくは、市ホームページ（右QR）をご覧ください。



1. 職員数（各年4月1日現在）

区 分	R 5	R 6	増減
市長事務局	366	364	-2
議会事務局	4	4	0
監査委員事務局	3	3	0
選挙管理委員会事務局	4	2	-2
農業委員会事務局	7	7	0
教育委員会	53	51	-2
水道事業事務局	31	29	-2
計	468	460	-8

2. 職員の人事評価の状況

職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力および挙げた業績を公正に把握することで、能力と実績に基づく人事管理を行うことにより、組織全体の士気高揚を促し、公務能率の向上につなげ、最終的には住民サービスの向上の土台をつくることを目的としています。

評価方法…能力評価および業績評価
評価期間…4月1日～3月31日



3. 職員の休暇・休業の取得状況

(1) 一般職員の年次有給休暇

付与日数（1年間）	20日
繰越限度日数（1年間）	20日以内
平均取得日数（R5年度実績）	15.3日

(2) 育児休業の取得状況

区 分	令和5年度 新規取得者数	取得率
男性職員	4	44.4%
女性職員	9	100.0%
計	13	72.2%

4. 職員の給与の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

一般行政職（令和6年4月1日現在）

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
40.8歳	302,500円	336,546円

* 平均給与月額は、給料月額および扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の合計額

(2) 職員の期末・勤勉手当の支給割合（令和5年度）

区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当
年 間（計）	2.45月分（1.375月分）	1.95月分（0.925月分）
前 年 度 比	+0.05月（+0.025月）	+0.05月（+0.025月）

*（ ）内は、再任用職員に係る支給割合

(3) 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	給料報酬月額	期 末 手 当		
		支 給 割 合		
		6月期	12月期	年間（計）
市長	834,000円	1.65月分	1.65月分	3.30月分
副市長	681,000円			
教育長	608,000円			
議長	425,000円			
副議長	381,000円			
議員	352,000円			

5. 研修の状況（令和5年度）

研修区分	受講者数
職員内部研修	302人
派遣研修	130人
実務研修	1人

問い合わせ先
人事課 内線2152

農地の貸借制度が大きく変わります！

法 改正に伴い、令和7年3月に予定している農地利用の将来ビジョンを定める地域計画の策定以降は、現在、農業委員会が受け付けている利用権設定等促進事業（相対による貸借）を廃止し、農地中間管理事業による農地の貸借に統合します。なお、農地法第3条許可による貸借は引き続き利用可能です。

* 現在の利用権設定による貸借は、期間満了まで有効です。

* 利用権設定の最終受付日は令和7年2月25日(火)です。

○貸借に関する手続きの違いについて

	農地中間管理事業	利用権設定等促進事業	農地法第3条許可
制度改正状況	統合 ←	廃止（令和7年3月）	継続
貸借の形態	農地中間管理機構（おおもり農業支援センター）を介した貸借	貸主と借主の直接の貸借	
賃料の支払い	借主は機構に支払い、機構から貸主に支払い	借主が貸主に直接支払い	
契約の更新	自動更新なし		自動更新（賃貸借のみ）
農地の返還	期間満了で自動返還		返還の手続きが必要
その他	賃料のほか手数料（賃料年額の0.5%）を負担		申請時に、貸借する農地の全部事項証明書が必要

問い合わせ・申込先…農業委員会事務局 内線2884

ペダル付き原動機付自転車にはナンバープレートが必要です

ペダル付き原動機付自転車（いわゆるモペット）は、モーターを使用せずにペダルのみで走行させる場合でも、一般原動機付自転車または自動車に分類されます。

近年、無免許運転や整備不良による事故が増加しているため、あらためて下記の事項を守って安全に乗りましょう。

公道を走行するためには

- ▷一般原動機付自転車を運転できる運転免許の取得
- ▷制動装置・前照灯・後写鏡等を備えること。
- ▷車道通行
- ▷自賠責保険への加入



- ▷ヘルメットの着用義務
- ▷ナンバープレートの取得
⇒ナンバープレートは、税務課、金木・市浦総合支所の各窓口で交付しています。

問い合わせ先…税務課 内線2255

屋根・外壁工事
青森県知事許可(般-1)第17210号

有限会社 成板工業

代表取締役 成田 和保

事務所／〒037-0069 五所川原市若葉1丁目13-73
☎0173(35)3988・FAX0173(35)5866
作業場／〒037-0068 五所川原市長橋字橋元75-29
E-mail:nariban@amail.plala.or.jp

広告募集

～広報ごしゅがわらでは有料広告を募集しています～
広報は市内全域に配布され広く読まれています。
広告掲載で五所川原市を応援していただけませんか？

掲載料金はこのサイズで15,000円

詳細はホームページでもご覧いただけます。
<https://www.city.goshogawara.lg.jp/jouhou/other/koho-koukoku.html>
申込先 総務課広報係 内線2117



災害への備えは万全ですか？

地域防災の活動を紹介します！

11月10日(日)、市を拠点として各地で防災活動に取り組んでいる自主防災組織「あおぞら組eleven」が、中央公民館で避難所運営訓練を実施しました。

避難所運営訓練は、避難所に避難した人達が協力して避難所を運営していくことを想定した訓練です。

当日は、「一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと（小山内代表理事）」による講話があり、避難所で注意すべきことなどについて学んだ後、参加者がグループに分かれ、実際に段ボールベッドやパーティションを組み立て、避難スペースの設営手順などを確認し、災害時の助け合いの大切さを再認識しました。



講話の様子



段ボールベッドを組み立てる参加者

*この活動は、市が実施する「五所川原市市民活動応援事業」の補助金を活用して行いました。

「あおぞら組eleven」は、自分たちが中心となって積極的に防災訓練を企画・運営するなど、自主防災組織として模範的な活動を続けています。町内会や自主防災組織で訓練や研修をやってみたいが、どうしたらよいかわからないなどお困りの場合は、いつでも相談に応じますので、気軽に市へご相談ください！

問い合わせ先

▷自主防災組織・訓練に関すること…防災管理課 内線2143

▷五所川原市市民活動応援事業に関すること…ふるさと未来戦略課 内線2233

令和6年度青森県地域防災リーダー養成研修会を開催します！

県と共催で毎年開催している防災研修会を、今年度は下記の日程で開催します。今回の研修テーマは「男女双方の視点を取り入れた防災対策を地域で実践できる防災リーダーの育成の強化」です。

研修を通じて防災の知識を身につけ、防災力を高めましょう！地域防災に関わっている方や地域防災活動に興味のある方など、たくさんの方の参加をお待ちしています！

日時…令和7年1月10日(金) 10:30～16:10

場所…市民学習情報センター 大教室

対象…どなたでも（地域防災活動に興味のある方、自主防災組織、消防団など）

申込期限…令和7年1月6日(月)



研修スケジュール

時間（目安）	内 容	講 師
10:30～16:10	講義（60分） 昼食（60分） 講義・演習（120分） 講義（60分）	▷一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと 小山内 世喜子 氏 ▷日本防災士会 吉川 靖之 氏 ▷青森地方気象台 佐々木 悟 氏
*適宜休憩含む		

問い合わせ・申込先…防災管理課 内線2143

市内誘致企業と五所川原地区ものづくり連絡会の 合同懇談会を開催しました

地域経済や企業間交流の活性化を図るため、11月21日(木)に市内誘致企業と「五も連」が合同で懇談会を開催しました。

当日は製造業者を中心とした22社のほか、東北能開大青森校や青森県工業会等の関係団体も参加しました。災害の発生に備えた事業継続計画（BCP）策定の必要性など、企業が取り組むべき事項について防災セミナーを実施したほか、企業間でさまざまな情報交換が行われました。

* **五も連**…五所川原地区ものづくり連絡会。市近隣の製造業者を中心に構成され、事業者が抱えるさまざまな課題解決のため、地域や企業の枠をこえて情報交換や施設見学等を行っています。



当日の様子

問い合わせ先…商工観光課 内線2572

自由なアイディアで未来を描きました！ 全国大会出展へ

11月16日(土)、一般社団法人青森県発明協会が主催する第66回青森県発明くふう展において、岩本一玖磨さん（南小学校6年）が優秀賞（公益社団法人発明協会会長奨励賞）を受賞し、第83回全国日本学生児童発明くふう展全国大会への出展が決まりました。（作品名：ローレンツ・スライダー）

この作品展は、県内の小・中学生のアイディアに富んだ工作物や、自由な発想で描いた未来の科学に関する絵画を展示する作品展です。

全国大会への出展にあたり、11月20日(木)、岩本さんは五所川原市少年少女発明クラブの福士寛美会長らとともに市長を訪問し、「自分のアイディアをしっかりと伝えとともに、他の参加者の発明からもたくさん学びたいです。支えてくださった皆さんに感謝し、全力を尽くします。」と意気込みを話しました。



喜びの表情を浮かべる岩本さん（中央右）

問い合わせ先…社会教育課 内線2951

保健協力員があなたの健康づくりをお手伝いします！

保 健協力員は市内に326名おり、健康に関する正しい知識を広げ、皆さんの健康づくり活動をサポートする役割を担っています。各種健診への協力など、さまざまな活動をしており、地区の要望に応じて「保健協力員企画の学習会」を行っています。

11月7日(木)、田川コミュニティ消防センターで「フレイル・誤飲予防」をテーマとした学習会を開催し、19名の住民が参加しました。この学習会は、住民の方からの要望を受け、保健協力員が日頃から感じている健康課題の解決を目的に企画し、市保健師等との打合せ、周知用ポスターの掲示、毎戸訪問による声掛けのほか、会場準備、受付、後片付けなどを行いました。

担当した保健協力員の声

日中の仕事を終えてから行う毎戸訪問による声掛けは、思った以上に時間と労力が必要で大変でしたが、参加した方から「来年もやってほしい」「内容が良かった」「楽しかった」という感想が聞かれ、活動の励みになりました。



学習会当日の様子

あなたのお住まいの地区にも保健協力員がいます。一緒に健康づくりに取り組んでみませんか？

問い合わせ先…健康推進課 内線2386

高齢者福祉への理解を深めます 地域の取組をご紹介します！

高 齢者が安心していきいきと暮らせる地域をつくるためには、地域全体で、年を重ねることに対する理解を深め、皆で支え合っていくことが重要です。市では、さまざまな場面で、高齢者の生活を体験したり、高齢者と交流したりする機会をつくり、高齢者福祉が充実した地域づくりを進めています。

市浦小学校 介護出前講座

10月31日(木)、五所川原市介護事業者連絡協議会の協力のもと市浦小学校で出前講座を開催し、8名の6年生が参加しました。介護職に関する講話の後、車いす体験や、高齢者の動作の疑似体験などを行い、生徒たちは「車いすで曲がるのが難しい」「高齢者は本当に大変な思いをしていることがわかりました」と感想を述べていました。



松島地区住民協議会「敬老のつどい」

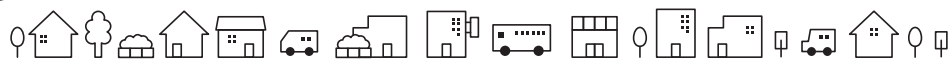
11月1日(金)、松島地区住民協議会が敬老のつどいを開催しました。当日は、嘉瀬の奴踊りや民謡、こども園津軽野の園児たちによる歌・お遊戯の披露もあり、参加した地域住民が笑顔で拍手を送りました。

園児たちは「ずっとお元気でいてください！」と声をかけながら、おじいちゃん・おばあちゃんたちに手作りのプレゼントを手渡していました。



問い合わせ先…介護福祉課 内線2441

シニア世代が安心して いきいき暮らせるまち「ごしょがわら」



映画の上映会を開催します！（無料）

あなたの大切な人やあなた自身が認知症になったら…。認知症の人やその家族の想いを知り、認知症とともに生きる地域とは何かを一緒に考えてみませんか？

日時… 2月8日(土) 【1部】 9:30～12:00 【2部】 13:30～16:00

場所… 市役所2階会議室2B・C・D 定員… 各回50名（先着順）

内容（各回2部構成）



- 【1部】 映画「オレンジ・ランプ」上映（99分）＜途中休憩あり＞
＊若年性認知症の方を主人公にしたストーリーです。
- 【2部】 交流会～映画の感想を共有しましょう～
テーマ「“そのとき”に備えて、今こそ人生会議（ACP）はじめよう！」

問い合わせ・申込先… 地域包括支援課 内線2462

アクティブシニアポイント研修会（事前申込制）

施設や市の介護予防教室、在宅高齢者のお手伝いなど、ちょっとしたボランティアをしてみませんか？

まずは、研修会を受講しましょう。

日時… 1月27日(月) 10:30～12:00

場所… 生き生きセンター

☆各地区のコミュニティセンター等での出張研修会も開催可能ですのでご相談ください。

問い合わせ先

▷ 五所川原市社会福祉協議会 Tel34-3494

▷ 地域包括支援課 内線2464

ポイント手帳は毎年1月に新しいものに切り替わります。
興味がある方は1月からのスタートがおすすめ!!



もの忘れ検診（予約制）

認知症の早期発見につながる、タッチパネル式のパソコンで簡単な質問に答える検査です。



種 類	場 所	1月の日程	時 間	備 考
市 役 所 検 診	市役所1階相談室	17日(金) 31日(金)	10:00～12:00	定員 1日7名
個別検診	健生五所川原診療所	16日(木) 23日(木) 30日(木)	13:00～13:30	定員 1日1名
地区巡回 検 診	梅沢コミュニティセンター	10日(金)	9:00～10:00	いきいき教室に併設
	コミュニティセンター栄	16日(木)	9:00～10:00	
	前田野目集会所	21日(火)	10:00～11:00	お昼ごはんの会（予約制）に併設
	水野尾コミュニティ消防センター	22日(水)	13:30～14:30	

* このほか、地域の皆さんが集まる場への出張、ご希望の方への家庭訪問でも実施しています。

問い合わせ・申込先… 地域包括支援課 内線2463

市の車両を売却します

物 品 名	T C M ロータリー除雪自動車	走 行 距 離	26,071km (令和6年11月12日現在)
取 得 年 月 日	平成18年11月	車 検 満 了 日	令和6年12月12日
最低入札金額	2,200,000円(税込)	装 備 品 / 設 備	タイヤチェーン
車 両 状 態	・経年劣化や使用に伴う傷や錆、汚れ等あり		
備 考	・市直営除雪車両として令和6年2月中旬まで使用・車庫内保管 ・アワメーター：4,445.4h(令和6年11月12日現在) ・公道を走行する場合は、車検を行う必要があります。		

▷売却の方法…一般競争入札

予定価格以上の最高額で入札した方にその金額で売却を決定します。

▷参加受付等…購入を希望される方は物品の説明を受けたのち、申請書類を提出してください。

- *期 限…1月31日(金)
- *申請書類…入札参加申込書、誓約書
- *確認書類…〈個人〉身分証明書の写し
〈法人〉登記事項証明書の写し

*入札参加申込書は、管財課で交付を受けるか、ホームページからダウンロードしてください。

*入札参加申込書を提出していない方は、購入することができません。

▷参加制限…契約を結ぶ能力を有しない方(未成年者等)および破産者で復権を得ていない方は、購入できません。

▷入札日時…2月5日(水) 10:00

▷場所…市役所2階 会議室2A

▷入札保証金…五所川原市契約事務規則第6条第1項第4号の規定により免除します。

▷契約の締結…落札者が決定した日から7日以内に契約を締結します。

▷契約保証金…契約時に契約金額の100分の5以上の保証金の納付が必要です。

▷代金の納入期限…契約締結の日から30日以内に全額納入していただきます。

▷搬出期限…契約締結の日から30日以内

本物品は現状引渡しとし、名義変更、運搬等の一切の費用および手続きは購入者の負担となります。

また、搬出作業中に破損した場合や引渡し後の不調や故障、隠れた瑕疵等についての返金および補償、購入物品の返品等は一切受け付けません。

▷その他

詳細は、市ホームページをご覧ください。



問い合わせ・申込先…管財課 内線2173

広報ごしよがわらバックナンバー

広報ごしよがわらは、各家庭への配布に加え、市ホームページでも公開しています。

最新号のほか、過去に発行したものもバックナンバーとして公開しており、すべての記事をカラーで確認できますので、ぜひ右QRからご覧ください。

